

文化センターの現状等

文化センター設立の経緯等 ※平成5年3月発行「府中市政史」より抜粋

(1) 初のコミュニティ施設として白糸台文化センターが開館（昭和46年6月）

地域市民文化センターは、文化・コミュニティの振興を市政の重点課題に掲げる市にあって、地域住民の心のふれあいと地域の文化・コミュニティ活動の拠点となる重要な施設である。

その第一号として、白糸台1の60に「白糸台文化センター」が開館したのは昭和46年6月5日であった。これは、市長期総合計画に基づき、“だれもが健康で住みたくなる都市づくり”の基幹施設として、また、地域の文化・コミュニティ活動のメッカとなることをめざして、公民館、児童館、老人福祉館、図書館を併設した複合施設を市域に4ヶ所つくることとしたうちの第1号館であった。

これらの施設内容は、「白糸台文化センター」を例にすれば、建物は、鉄筋コンクリート造4階建て、延床面積約1911平方メートルで、1階に事務室と児童館、2階が浴室や大広間（舞台付き約40畳）を備えた老人福祉館、3階が図書館（開館時の蔵書数約5,000冊）、4階が講堂（定員130名）などの公民館部分となっており、総工費2億2,203万円であった。

その後、市域の東西南北に各1館という整備方針にしたがって、昭和47年6月には市域西部に西府文化センター（建築面積延べ約1,886平方メートル、工費1億7,650万円）が、48年5月には市域北西部に、武蔵台公園の一部を利用して武蔵台文化センター（建築面積延べ約1,861平方メートル、工費1億6,620万円）が、それぞれ建設されていった。

ところが、そのころから他地域の市民からの建設要望が高まり、市議会地域文化センター建設特別委員会（委員長 松村操次）でも議論がなされ、47年の6月市議会第2回定例会では、企画調整部長が「従来最初の東西南北という4ヶ所の考え方がありましたが、それを変えまして、必要な地域にはつくっていかねばならないんじゃないか、（中略）6ヶ所になりますか、7ヶ所になりますか、そういう点は今後地域全般的に調査をいたしまして決定をしまいたいというように考えております。」と方針変更を明らかにした。

その結果、市の施設が整っている中央部を除く周辺地域に半径1.35キロメートル（約6平方キロメートル）を圏域として7館建設するという方針が決定され、49年3月に新町文化センター（建築面積延べ約1,867平方メートル、工費2億7,277万円）、同年4月に住吉文化センター（建築面積延べ約1,895平方メートル、工費3億7,011万円）、同年10月に

是政文化センター（建築面積延べ約1,896平方メートル、工費4億694万円）が一気に建設されるとともに、50年6月の紅葉丘文化センター（建築面積延べ約1,893平方メートル、工費4億983万円）の建設をもって7館整備が達成されることとなった。同時に、この複合施設である文化センターの管理運営については、一体的運営の見地から教育委員会へと移管された。

この過程で、武蔵台、新町、住吉、是政、紅葉丘の各文化センターにはファクシミリが設置され、戸籍、住民票、印鑑証明などの交付等住民登録関係事務が処理されるようになり、文化センターは市役所の出張所的機能をもつこととなった。また、新町文化センターの建設から、館内の規模などは地域内住民の意向をアンケート調査等により把握し、もつべき施設機能に反映させる方法が確立された。

7館建設後の50年、どの文化センターにも遠い四谷地区（四谷1～6丁目、日新町5丁目）、押立地区（押立町1～5丁目、小柳町6丁目）から同種の施設建設の要望が出され、これに対し、同年11月同地区で、アンケート調査が実施された。51年には、文化センターの補完的な機能を有するコミュニティ施設の建設を地区住民の市民参加により進めることとし、用地の選定、施設内容の決定、運営の方法等について、四谷地区で4回、押立地区で9回の会合が重ねられた。検討は、次の年も引き続き行われ、両地域に地域センターを設置することとし、地元住民の代表で構成する「企画準備委員会」が設置され、施設建設に関しての中間報告、最終報告が地域住民に対して行われた後、両施設は52年9月21日着工、本体工事は53年3月末に完成、外構工事をすませ、5月20日に落成したのである。両地域センターとも、鉄筋インクリート造2階建、延床面積が約444平方メートルで、多目的ホール、図書室兼遊戯室、和室、料理室等を備え、工事費は、四谷地域センターで1億8,546万円、押立地域センターは1億3,679万円（いずれも用地費を含む）であった。なお、両地域センターは、61年4月、浴室等の老人福祉館機能、住民票の発行や交通災害共済の受付といった市役所出張所機能をもつ「文化センター」として増築整備された。

このように、両地域センターの施設づくりに際しては、コミュニティ施設として活用してもらうことをねらいとして、延べ40回にも及ぶ話し合いによる徹底した市民参加方式がとられたことは特筆すべきことであった。

その後、これまで、市の施設が整備されているとされてきた市の中央部の市街地においても、コミュニティ活動の高まりと共に、文化センター設置の要望が強くなり、57年4月、福祉会館を改修して8館目の文化センターとして中央文化センターが開設された。中央文化センターでは、例えば、おも

ちの病院などの際には中央館としての機能を果たすと共に、他のセンター圏域の2倍の人口を対称にしたコミュニティ活動が展開されることとなった。

ここにおいて、市域を網羅する形で、地域センターを含め10のコミュニティセンターが整備されたことになり、住民参加による地域社会作りの基礎となる場の整備が完了したのである。これに対応して、58年には、行政組織の機構改革も実施され、ふるさとづくり、コミュニティの形成、市民文化の奨励などを重視して、市民部を吸収した形で生活文化部が発足することに伴い、各文化センターを統括する文化センター課は、教育委員会から生活文化部へと移管された。

60年11月に入り、コミュニティ圏域の見直しを行い中央文化センターの圏域が他と較べ2倍以上であるので、これを分割し片町地区に第11番目の片町文化センターを建設することになった。片町文化センターは62年9月に開館した。鉄筋コンクリート造り地下1階地上4階、延床面積2,317平方メートルで、事務室、会議室、大広間、講堂、図書館を備え、工事費は、本体工事外構工事合計7億6,123万円であった。

(2) コミュニティ協議会が発足

開館当初の文化センターは、複合施設であるだけに縦割りの運営になりがちで、せっかくの施設も、公民館活動から生まれた自主グループの活動場所として活用されていたものの、地域住民には必ずしも十分活用されていない状況にあり、住民の交流も希薄であったことは否めなかった。特に、用地の選定から施設内容に至るまで、徹底した市民参加方式をとって完成した2つの地域センターが、住民で組織する「地域センター運営協議会」による自主運営により、地域コミュニティ施設としてフルに活用されていただけに、文化センターの地域住民による利用の低さは目立っていたのである。

そこで、文化センターの運営にあたっては、複合施設の機能的・効率的な運営に意を用いると共に、施設外の行事等を多く実施し、コミュニティ活動の拠点となる文化センターが活用されることをめざして地道な努力が続けられた。

こうした目的をもった行事の1つとして、52年から「文化センターまつり」が実施された。

これは、住民が実行委員会を設け企画・運営する住民手作りの「まつり」でたるみこしや盆踊り、各種の地域グループが出店する縁日コーナー、不用品等の即売会など、様々なアイデアをもち寄り実施するものである。この「文化センターまつり」は、文化センターを利用する老人クラブや子供会、全市で300以上もの数になる自主グループ（平成元年6月には90種目以上566

団体)が各文化センター圏域ごとに集まって実行委員会を組織するようになったのである。

しかし、「文化センターまつり」は、年に1度の集いにすぎず、実行委員会も継続するものではないため、各団体の交流活動も単発的なものにとどまっていた。

ところが、57年度の武蔵台文化センターまつり実行委員会が、「翌年のまつりのためにも、また、せっかく知り合いになれた人たちがこのまま解散したのではもったいない」と準備委員会の形で組織を存続させることとなり、他の文化センターでもこうした気運が熟してただけに、各文化センターで、恒常的な組織結成の動きが一気に始まったのである。

58年4月1日、武蔵台文化センターコミュニティ協議会が102団体の加入を得て結成されたのを皮切りに、5月中旬までに中央文化センターを除く各文化センターに次々とコミュニティ協議会が発足した。

各コミュニティ協議会は、文化センター圏域住民のふれあいを深め、連帯感を育み、豊かな近隣社会づくりに寄与するため結成され、その趣旨に賛同する団体で組織されており、組織としては常任理事会がおかれ、各種事業、催しにはそのつど部会が設けられ、「文化センターまつり」「地域まつり」についても担当部会が中心になって企画・実施されることとなった。

このコミュニティ協議会には自治会も加わることとなった。そのため、文化センター利用団体と自治会との結びつきが強化し、コミュニティ活動にも厚みが増し、行事等の内容も一段と充実するようになったのである。

こうして、コミュニティ協議会のもとで、それぞれの団体が協力し合い、地域社会のふれあいの輪を広げ、自らの手で積極的に町づくりを推進しようとしており、それに伴って各文化センターの利用者も急増し、年間100万人を超えるほどになった。そこで、市も60年4月から各文化センターの休館日を祝日と年末年始にとどめ、年間346日開館体制をとるなど、地域のコミュニティ活動に対し、側面からの援助を行っている。

文化センターが直接行っている事業

※東西出張所は除きます

(1) 窓口サービス事務

○諸証明など交付事務

- ア 戸籍謄・抄本等の交付事務
- イ 住民票の写し等の交付事務
- ウ 戸籍、住民票の記載事項証明書の交付事務
- エ 町名地番変更証明書の交付事務
- オ 身分証明書の交付事務
- カ 印鑑登録証明書の交付事務
- キ 改葬許可証の交付事務

○利用券などの交付事務

- ア 文化センターなど市民施設使用申込みの受付
- イ 市民保養所（やちほ）、ハヶ岳府中山荘の使用申込みの受付
- ウ 文化センター利用証（高齢者福祉館）の交付事務
- エ 府中市火災共済加入申込みの受付
- オ 東京都市町村民交通災害共済加入申込みの受付
- カ サービスコーナーの使用申込みの受付
- キ チケットの販売
- ク 府中ガイドの販売
- ケ 赤十字などの募金の受付

○ごみ減量に関する事務

- ア 粗大ごみシールの販売と収集日の予約受付
- イ ボランティア袋の配布
- ウ ごみカレンダー、ごみ分別辞書の配布
- エ リサちゃんショップけやきの情報紹介

○貸出、配布事務

- ア 害虫など自主駆除用機器貸出事務
- イ 各種入場券の配布事務
- ウ 各種ポスターの掲示、撤去事務
- エ 広報及び各種パンフレット、チラシの配布事務
- オ その他各種行事などの申込み受付事務
- カ 各種備品の貸出し

(2) 圏域対象事業

自主的なコミュニティ活動の助長や、自主的な各種クラブ、サークル活動の援助、奨励する事業のほか、教育委員会の基本方針や児童館事業の一環として、異世代交流や舞台芸術並びに映画鑑賞等を通じて、青少年健全育成に寄与する事業を実施している。

○コミュニティ事業

ア 創作教室（プレゼント作り、年賀状作り、七宝焼き、和風作りなど）

イ 軽スポーツ教室（ゲートボール、ダーツほか）

ウ 民謡の集い

○自主活動奨励事業

ア 幼児お遊びサークル

イ 子供サークル活動（絵画、演劇、料理、手話、英会話、ダンスなど）

ウ 児童館活動事業

○地区公民館事業

(3) 文化センター施設の維持、管理

○施設の点検、補修などに関すること

○施設使用状況及び維持、管理に必要な資料作成事務

○委託業務の指導、監督に関すること

○保守委託に関すること

○文書管理事務

○コミュニティーカーの整備及び管理業務

○資料の整理及び保管事務

○備品台帳の整理及び保管事務

○臨時職員の配置

コミュニティ協議会などに委託する事業概要

(1) 全市域対象事業

コミュニティ活動を活発にするため、市民が相互のふれあいと交流を深め、コミュニケーションが頻繁に行われる機会を提供する事業で、コミュニティ協議会などに事業を委託している。

- 府中市コミュニティ文化祭
- 府中ちびっ子ふれあい文化祭
- 府中市民桜まつり

(2) 圏域対象事業

地域住民の交流とふれあいの場を広げ、コミュニティ活動をより拡充させる事業や、スポーツ、レクリエーションなどの野外活動を通じて地域住民のふれあいを深める事業、府中に古くから伝わる伝統的な行事などを掘りおこし、伝承する事業を、各文化センター圏域コミュニティ協議会に事業を委託している。

○ふれあいの集い運営事業

- ア 地域文化祭
- イ 地域ふれあい演芸大会
- ウ 敬老の集い
- エ 地域ふれあいの集い
- オ 新春の集い
- カ ふるさと青少年の集い
- キ 民謡と民舞の集い
- ク 地域交流の集い
- ケ 国際ふれあいの集い
- コ こども劇場
- サ ちびっ子交流の集い
- シ 地域女性の集い
- ス コミ協交流の集い

○野外活動振興事業

- ア レクリエーション大会
- イ 追跡ハイキング
- ウ いもほりの集い
- エ ファイアの集い

- オ 梅見の集い
- カ 防災訓練
- キ ガッツ子どもフェスティバル
- ク みんなでチャレンジ
- ケ バードウォッチング
- コ ハロウィン仮装大会
- ふるさと広場運営事業
 - ア セタの集い
 - イ お月見の集い
 - ウ まゆ玉の集い
 - エ 年忘れふるさとの集い
 - オ クリスマスの集い
 - カ どんど焼きの集い
 - キ 節分の集い
 - ク お楽しみ会
- 地域まつり（文化センターまつり）
- スポーツの生活化推進事業